

国地契第75号  
国官技第458号  
国営計第173号  
平成31年3月29日

各地方整備局  
総務部長  
企画部長 殿  
営繕部長

大臣官房地方課長  
大臣官房技術調査課長  
大臣官房官庁営繕部計画課長

「低入札価格調査制度対象工事に係る重点調査の試行について」の  
一部改正について

工事における低入札価格調査制度対象工事に係る重点調査については、「低入札価格調査制度対象工事に係る重点調査の試行について」（平成12年12月12日付け建設省会発第773号、建設省厚契発第44号、建設省技調発第193号、建設省営計発第159号）（以下「本件通達」という。）に基づき適用対象、調査方法等が定められているところであるが、「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて」（平成16年6月10日付け国官会第367号）及び「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いに関する事務手続について」（平成16年6月10日付け国官会第368号）の一部改正に伴い、下記のとおり本件通達の一部を改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
(別添) 低入札価格調査マニュアル	(別添) 低入札価格調査マニュアル
1. (略)	1. (略)
2. (略)	2. (略)
3. 調査方法	3. 調査方法

1. (略)
2. (略)
  - ① (略)
  - ②資料(別記様式1～13)を作成し、原則として7日以内に支出負担行為担当官等あてに入札者の責任者等から提出するよう求める。
  - ③ (略)
3. (略)

4. 調査内容  
(略)

- (1)～(8) (略)  
(削除)

(9) 建設副産物の搬出地(様式-13)

- (1)～(8) (略)  
(削除)

(9) (略)

5 (略)

様式-1～4 (略)

様式-5 手持ち工事の状況(対象工事現場付近)

工事名	コリンズ番号	発注者	工期	金額	備考
<p>・本様式には、対象工事現場付近(半径10km程度)での手持ち工事の件名を記入し、その工事の場所が図面上で確認出来ること。また、対象工事の位置も記入すること。図面の縮尺は自由とする。</p> <p>・公共工事の場合については、工事名及びコリンズ番号のみを記入すること。</p>					

様式-5の1 手持ち工事の状況(対象工事関連)

1. (略)
2. (略)
  - ① (略)
  - ②資料(別記様式1～14)を作成し、原則として7日以内に支出負担行為担当官等あてに入札者の責任者等から提出するよう求める。
  - ③ (略)
3. (略)

4. 調査内容  
(略)

- (1)～(8) (略)  
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者(様式-13)

(10) 建設副産物の搬出地(様式-14)

- (1)～(8) (略)  
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者

(10) (略)

5 (略)

様式-1～4 (略)

様式-5 手持ち工事の状況(対象工事現場付近)

工事名	発注者	工期	金額	備考
<p>・本様式には、対象工事現場付近(半径10km程度)での手持ち工事の件名を記入し、その工事の場所が図面上で確認出来ること。また、対象工事の位置も記入すること。図面の縮尺は自由とする。</p>				

様式-5の1 手持ち工事の状況(対象工事関連)

(削除)  
様式一 1 3 (略)

工事名 (工事地 先名)	コリンズ番号	発注者	工期	金額	備考
・本様式には、対象工事の同種又は同類の手持ち工事名を記入する。 ・公共工事の場合については、工事名及びコリンズ番号のみを記入すること。					

工事名 (工事地 先名)	発注者	工期	金額	備考
・本様式には、対象工事の同種又は同類の手持ち工事名を記入する。				

様式一 1 3 (略)  
様式一 1 4 (略)

### 附 則

この通知は、平成31年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する

。